

科学技術政策担当大臣等政務三役と総合科学技術会議有識者議員との会合 議事概要

日 時 平成 23 年 10 月 20 日 (木) 10:30 ~ 11:12

場 所 合同庁舎 4 号館第 3 会議室

出席者 大串政務官、相澤議員、本庶議員、奥村議員、白石議員、中鉢議員、大西議員、
泉統括官、梶田審議官、吉川審議官、大石審議官

議事概要

議題 1 . 平成 24 年度予算編成に向けて 施策パッケージ及びアクションプランの今後の取組

< 鈴木参事官、大路参事官説明 >

相澤議員 資 - 1 にありますように、概算要求の全体像がここで明らかになりました。この全体構造について、まずご質問ございましたら。

本庶議員 この資 - 1 は、一言で言えば、どこにメリハリをつけたかということがわかりやすく示されるということが一番の目的だと思うのですね、全体像の中で。

ハリのほうは、アクションプランと施策パッケージということで、左側ではっきりしている。それで真ん中辺で大きいのがあるのは、これはなかなか、戦艦大和みたいなもので押しても引いても動かない。では、どこがメリなのかというのが、この図でパッとみてわからないのですよね。多分、私の推測では、右から 2 番目のところの、しかも一部ではないか。ここに優先度判定していないものというのが、これは括弧の数字がわかりませんが、これを除いたその他の施策でメリがあり得ると、そういう理解だと思うのですが、もしそうであるならば、もっとそれが見えるように、ここを左の隣に持ってきていただいて、そして全体像、こういう形で総科としては努力しているという姿を見せると、これが重要ではないかと思えます。

相澤議員 ただいまの点が極めて重要で、結局、右側 2 つの色の部分、こここのところで、その他施策と重点化プロセスの対象外というか、こういう分け方をしていますが、そうではなく、その他施策の中の独法施設整備、それから文部科学省のエネルギー対策特別会計、これはいずれにしても対象にしないというものですよね。

それと同じように、今度は重点プロセスの対象外という中で、ここの内訳の上、ポツ 2 つは確かに対象外ですけれども、一番最後のポツは今回のところでは、この重点化プロセスのところは対象外になるという部分なので、この部分と、それからその他施策の中のここに上がっている以外のところ、これが先ほどのメリという部分ではないかと思うんですね。そういう整理をするべきではなからうかと思えます。どうでしょうか。この解釈が間違っているのかどうか、まず、鈴木参事官からお願いします。

鈴木参事官 前年、対象外としているものがこのオレンジのところと、グレーのところ分割してあるので、そこでわかりづらくなっているというのはご指摘のとおりかと思えます。

おそらくアクションプランは各省、最重点ということで、ここは当然ハリだと思えますし、施策パッケージのほうも、一定の予算規模ですとか、増額を求めている部分でもありますので、ここは当然ハリの部分で、おそらく傾向的に言うと、相澤先生おっしゃったところが、傾向としてはメリの部分に相当する傾向にあるのかなと私も考えてございますが。

相澤議員 今のような区分けをすること自体は、何ら問題はありませぬ。なければ、そういうような表示にしてください。

鈴木参事官 了解いたしました。

奥村議員 質問ですが、今の説明の中で、結局、国立大学、独法の運営費交付金について予算ベースで、今年は検討をやるのか、やらないのか。先ほど、所見づけと関係があるというような発言しかなくて、やるのかやらないのかということが明確ではない。予算ベースでこれまで議論したことはないわけです。ですからそこをまずはっきりしていただきたいのが一つ。

それから、この検討対象区分けも、仮に、これまでどおり交付金については予算ベースでやらないということにしますと、例えばこれまで対象にしてきた施設の整備とか、国立大学の設備ですね、こういうものとの整合性がとれないですよ。運営費交付金とは違う仕組みですけれども、一定の基盤を確保するという意味では、同じ性格のものであるにもかかわらず、ある判断を入れて、一方は対象にし、一方は対象にしていけないということなので、この際、やはりこのあたりも再整理したほうがよろしいのではないかと。

特に国立大学については、まさに新たに第2期に入ったわけです。大きな節目を迎えているわけで、我々は4期の計画においても基礎研究、あるいは人材の教育について、かなり強い計画、施策を打ち出しているわけで、そういったこともふまえてこの運営費交付金、及びそれに絡む、関係する設備の整備について統一した見解を出すべきではないかと思えます。

まず事実関係をはっきりさせてください。運営費交付金の扱いを今年はやるのか、やらないかですね。

鈴木参事官 従来からこの運営費交付金について、予算編成過程では、内容ですとか配分の把握に限界があるということで、把握所見というような形でやられていたかと思えます。

この2つの運営費交付金を今後どうするかという話でございますけれども、大臣・有識者のほうでお決めいただいたように、ここに書いてあるとおりでございますけれども、改善・充実の状況を確認すると、やりますということかと思えます。

ただ、いつどのような形でやるのかということにつきましては、まだ明確な方針が出ておりませんので、事務局の中でこの辺の対応をどうするかということを検討していくのかなというように思います。申しわけございませんが、今は具体的にこれをどのようなスケジュールで、どのような形でやるのかというのは決まっておりません。

また、施設整備の補助金につきましては、国立大学法人等の設備、施設の整備については、一番左側の下の基盤的施策、及び第3期国家基幹技術ということで、一番上のところにございますけれども、ここは一応見るという形になっております。また、独法の

施設につきましては、奥村先生がおっしゃるとおり、その他施策というところに入ってございまして、今そういう、従来優先度判定していなかったと、主なものということで、そういう扱いになっておりますけれども、紫の独立行政法人等の運営費交付金、この検討を今後行う中で、こういったものの取り扱いも含めて、どのような形にするのかというのは一応論点の一つだと思っておりますので、そういう考えでございます。

中鉢議員 数字については、今、鈴木参事官がおっしゃったように、そうなると思いますが、どういうシナリオというか、どう読めばいいのかなと。そのところがなかなか見えにくい図になっているのではないかと思います。

例えば、額はどうなるのだ、その中身はどうなるのだということについては、国民に対して説明可能なものにしておきたいですね。去年より増えたのか減ったのか。例えば、独立行政法人等の運営費交付金は7,191億円ですが、アクションプラン分を足せば去年の9,858億円とほぼ同じになりますね。見方によっては、アクションプランのほうに移しただけでも言えますよね。悪いと言っているのではありません。

もしそうであれば、例えば独立行政法人等の運営費交付金については、アクションプランの比率を高くしていくのがポリシーですと。できるだけ政策誘導的に、額は同じでも中身をそういうように変えていきましたと。実際にそうしていますので、それがわかるようなエビデンスを示すというか資料の説明をすべきと思います。国民がこの絵を見たときに「一体何なんだ」と思うだけになりかねませんので。

それから、震災で被害を受けたものについては、きちっと修繕をいたします、補助金も出しますと。昨年に比べてこういう予算措置をいたしましたというようなシナリオがわかるような図があるといいのではないかと思います。

そうでないと、我が総合科学技術会議は、薄い水色と濃い水色の部分をやっただけで、大したことないではないかと、こういうようにも見てとれますよね、左端に寄せられていますので。

それから右側の手つかずのほうはるかに多くなっています。こちらは対象外ということですが、これも何となくわかりにくいですね。なぜ対象外かということ、これらはそれぞれ説明が可能だと思いますので、そういうシナリオといいますが、簡潔な説明があるバーチャートですと、よりわかりやすくなるのではないかと思います。

要するにシナリオづけができるようなエビデンスというかデータが欲しいなというところですね。

それから、基盤的施設及び第3期国家基幹技術に、例えば施設の整備というのがありますね。これだけ出しても、言いたいことがわかりにくいと思います。また、宇宙輸送システムと海洋地球観測探査システムが示されていますが、「昨年度よりも宇宙輸送システムは減らす、海洋は増やす」というメッセージなのかどうか。そういう国の方針、メッセージ、今回の調査範囲だけではわからないのかもしれませんが、国民はそこが知りたいんだと思います。

もう一つ、イ-1に、アクションプランの流れがあります。ですが、アクションプランで選ばれた対象施策は3期からずっと言っていたテーマです。そういう継続性がある

もので、何も降ってわいてきたようなものではありません。ですから、アクションプランに多くアロケーションしましたというのは、さきほど少なくともそのロジックは必要ですよと申し上げましたが、それだけでは国民は納得しないと思います。グリーンやライフは、昔から重点化されてきました。何が 24 年度に変わるのか、ここの説明が必要です。3.11 を境にして、政府がどのような科学技術関係予算を 24 年度に向けて組んだのかということかわかるような分析が必要だと思います。

相澤議員 今ご指摘の点は、なかなか難しいのではないかと。

中鉢議員 概算要求の段階ではですね。ですが、概算要求の段階から必要な視点ではないでしょうか。

相澤議員 そうですね。おっしゃるとおりだと思います。そういった視点をしっかりと持っていますが、今日出されているこの資 - 1 は、各省から出てきた概算要求の分類をしてみると、こういう位置づけになるというところにとどまっております。ですから、これから対応は施策パッケージのところをどう特定していくかというプロセスに入るわけですが、そのときに全体感としてはこういう関係になるということですから、今ご指摘の点は今後明確にしていくということで、事務局も十分に理解して整理してください。

大西議員 なかなか理解が追いつかないのですが、先週いただいた資料で今日もパッケージ、バックされていますけれども、その中で、今ご議論の機関別の予算の割合とか府省庁別割合という円グラフなんかがあったと思うのですけれども。

例えば機関別割合で運営費交付金とか、あるいは独立行政法人の運営費交付金とかいう大きなカテゴリーで分類されているのですが、それが従来の機関別の予算の整理の一つのやり方とすれば、その中にそれぞれの従来のカテゴリーの中にアクションプランというのがどのくらい入っているのか、あるいは、施策パッケージに移行したのがどのくらいあるのかという、そこに書き加えたような、つまり、従来の分類をベースにした今回の新たな施策の整理と言いますか、重ね合わせみたいなのをつけていただくと従来とどこが変わったのか。つまりどの分野が新しいアクションプランとして取り上げられているのかとか、そういうのがわかりやすいと思うのですよね。

私も非常に危惧するのは、看板のつけかえといたしますが、従来と同じことをやるけれども、新しい施策のスローガンに合わせて看板だけ変えましたと、中身は変わりませんということでは、いずれ馬脚があらわれるだろうと思うんですね。新しいことをやるからには、従来との関係も明確にしながら、整理をするということが必要なのかなという気がいたします。

相澤議員 ただいまの点も、もう少し次の段階に行かないと整理がつかないところだと思います。と言いますのは、今日の議論は、むしろ施策パッケージという、この枠のところこういう要求があった。この施策パッケージを今ここで 1,296 億円とありますが、これがこれから絞り込まれるわけです。ですから、そういうようなことをしていった最終的にこの整理ができると、今この帯グラフで出されているものが要求ベースであってももう少し変わってくるという内容が入ります。その段階で、今のようなご指摘等がまた明らかになってくると思います。

大西議員 最終的にもそこで必要だと思うのですが、概算要求の段階でもそういう整理がしてあると、どこを変えようとしているのか、重点化しようとしているのかということが従来の予算の組み立てとの関係で見えやすくなるのではないかと思うので、それはあくまで参考資料、まだ確定はもちろんしないわけですが。

相澤議員 それはもう既に事務局が整理しているわけですので、ですから、前回出されている資料はそのまま生きているわけです。

大西議員 いやいや、前回と今回は少しカテゴリーが、分類分けが違うと思うんですね。

相澤議員 ですから基礎資料はそちらに、先週出している、前回出しているものがベースになっておりますので。

大西議員 つまり、例えば前回の表が、円グラフがありますけれども、この中の円グラフのそれぞれの半円というか、円の中にアクションプランにいったものが、このうちの幾らなんだということが書き込まれていると、どの分野でアクションプランが採用されているのかとか、そういうことが見えやすくなるのではないかという趣旨です。

大路参事官 そういう観点でまだ整理しておりませんが、数字が、アクションプランに関しては、はっきりしておりますので、そういう整理をすることは可能だと思いますので、そこは検討してみたいと思います

白石議員 今の議論にも関係するのではないかと思いますけれども、これで申しますと、右から2番目の灰色のところ、昨年と同じように、S A B Cをやっていたら対象になっていたであろうものというのは、額にしてどのくらいですか。

鈴木参事官 非常にラフになりますけれども、これはその他施策と8,000億円くらいありますよね。メジャーなものということで、メジャーという大きいものということで、2,700億円。次が三百何億ということで、幾つかこういうやつがあるのですけれども、それは全部足し上げられていないのですが、5,000億円は切るだろうと、外れてしまったものですね。

その中の主要なものとして、例えば今、方向性が検討されているということで、今回本来であれば第3期国家基幹技術で見ることになっておりました、高速増殖炉のもんじゅですか。

奥村先生のほうからご指摘がありましたグローバルCOEですとか、システム改革の話ですとか、ITERですとか、そういったものがこういうところに入ってくると、イメージ的にはそういうイメージです。

白石議員 そうすると、4,000億円とか、そのくらいは本来であれば、昨年どおりやれば入っていたものが、ここで、ある意味では重点の外に置かれたと。そこが今年の違いだと。

鈴木参事官 ラフな規模感とすれば、そのくらいです。

白石議員 それが見えるようにしておくと、さっきの議論もかなり。

相澤議員 ですから私が先ほど、メリの部分はそこでしょうねと、だからそこがわかるように出してもらおうということが重要かと思えます。

中鉢議員 イ-1で一つだけ。資-1にも関することですが、以前から、アクションプランでは府省連携を進めていただきたいということを申し上げてきましたし、実際そのことを看板にしていると思っているのですが、前回のヒアリングのときには、府省連携のエビデン

スが見えなかったように私には思えました。したがって、C S T Pは府省連携を進めて無駄を省いているのだよというメッセージを、きちっとエビデンスとして残していただきたいと思います。

嘘でもいいからというのは語弊がありますが、そういうものがないと、先週も相澤先生にお尋ねしましたが、「府省連携しているはずですが、最初に言っておりますから」では国民は納得しないと思います。例えば府省連携しないところだったものが、連携した結果こうなった、一例はこういうものがありますと。さらに、これをどんどんふやしていくことがC S T Pに求められていると思います。去年よりも府省連携のトーンが落ちているように思うのですが、この点はいかがでしょうか。

相澤議員 この点は、前回、私が申し上げたのは、アクションプランの策定プロセスで府省連携すべきところを明確にしたということをお願いしました。しかし、実際に概算要求で出されたものの内容については、まだ精査しておりませんので、それがこのところに書かれていることで、提案された施策との府省連携を検証というプロセスが入ります。ですから、このところで、今ご指摘の点を明らかにできますので、それをメッセージとしてしっかりと出せるようにしたいと思います。

奥村議員 大変重要なご指摘だと思うのですが、もう一つ、我々のほうの仕事として各府省におそらくすべきは、府省連携とはどういうものなのかということ、幾つかのカテゴリーに分けて定義して示していかないといけない。やや運動論的なもの、会議を何回かやりましたみたいな緩い関係とは別に、目標達成に対するお互いの施策が不可欠であるという強い関係が本来の府省連携のはずです。ですから目標達成に対するコミットメント、それがきちっと明示されるのが私は一番理想的な府省連携であって、これは必然的に無駄もないわけです。

我々の期待する府省連携というのはどういうものなのかということ、我々のほうで準備していくということが重要なのではないかと思います。ここをもう少し明確にしたら、より効率的ではないかと思います。

相澤議員 おっしゃるとおりだと思いますので、これは事務局も十分にその位置づけをしておいってください。

本席議員 今、議論があったことで、やはりアクションプランに登録されたということで、もう各省庁はそれでおしまいということがないようにフォローアップするということが非常に重要だと思っているので、これもどの程度やるのか、事務局レベルでチェックできるところと、場合によってはヒアリングしなければいけないところというがあるとその整理も早めにやっていただきたいと思います。

相澤議員 ご指摘のとおりだと思いますので、これも事務局、十分に準備してください。

それでは大串政務官、いかがでしょうか。こういうような要求段階ではありますが、全体像が見えてまいりました。これから施策パッケージ、それからアクションプランについても精査を続けるということでございます。そこについて、コメントをいただきたい。

大串政務官 ありがとうございます。この資 - 1 にありました科学技術関係予算への対応状況、意

見を今いただきまして、確かに私もこれを見て、私もこういう表を見慣れすぎたのでしょうか、何の気なしに見ておりましたが、確かに国民の皆さんの目から見て、メリとハリをわかりやすくするというのは、今までやってきたことのあらわれとして必要かと思えますので、そこはよく検討してみたいと思います。

それから府省連携に関しては、アクションプランを策定する中でも、つまり、総合科学技術会議、2年前の津村政務官のときにもありましたけれども、予算をつくる中において、最もある意味方向性を変えられると言いますが、各省の縦割りにとらわれずに変えられるというのは、予算要求の段階からコミットしていくことが大事だということでやってきた取組みだったと思います。そういうのもあって、アクションプランというものを予算要求前の段階でつくって、統合していこうということだったと思います。

その中で、今回、府省連携に関しても、アクションプランをつくる段階において府省連携を、今、奥村先生からもありましたけれども、ある一定の目標に向けて上流部分、中流部分、下流部分と、言葉はよくないですけれども、そういった形での仕分け等とも含めてやってきている例も幾つかありますので、アクションプランを策定する段階ではそこまでやり、かつ今後、予算編成段階において、さらにそれを確認し、かつ予算の仕上がりに向けてさらにそれを強化していくという2段階の作業になっていくのではないかと考えていますので、そこをもう少しわかりやすくしていかなければいけないと思いました。

こういった作業をあと1か月半、2か月かけてやっていければと思います。

相澤議員　それでは、ただいまご議論いただきましたことをベースに、具体的には施策パッケージの特定のプロセスに入ります。それからアクションプランについては、先ほど来議論がありましたような点を精査するということに入ります。

それでは以上をもちまして、第1の議題は終了でございます。

(以 上)